

かがみい 議会だより

No. 179
令和3年2月
発行 福島県鏡石町議会
責任者 議長 古川文雄
編集 広報広聴常任委員会
〒969-0492 福島県岩瀬郡
鏡石町不時沼345
電話0248(62)2110
印刷 (有)永山印刷



小正月の伝統行事「だんごさし」

古くから「ふくしま」に伝わる伝統行事、昔から多くの家庭で行われてきました。「みず木」の枝に丸めた団子を刺し、飾り付けをし、今年の豊作や家内安全、無病息災を祈る行事です。鏡石保育所では、子どもたちが、コロナに負けないように願いを込めてこめて、「だんごさし」を行いました。

目次	
第6回定例会	2ページ
審議の結果	3・4ページ
第6回臨時会	5ページ
第7回臨時会	6ページ
一般質問	7～11ページ
町民の声	12ページ

町民の声

一視同仁

笠石区小貫 修



おぬき 小貫
おさむ 修さん

あけましておめでとうございます。私は昭和13年生まれです。日常生活には不便なく生活しています。皆様はいかがお過ごしでしょうか。今年こそはと何かにつけて希望に満ちた事柄に取り組んでいられる時期なのですが、そうはいきません。

新型コロナウイルスの話ですが、昨年の1月16日に中国の内陸部の武漢市から帰国した日本人男性が新型コロナウイルスに感染したと発表された日でした。日本人感染第一号でした。はや一年が過ぎようとしています。最初の頃、私は他人事のように気をとめる事もなく聞き流していました。そのうちだ

んだん新型コロナウイルスの感染者が増すにつれ世の中がざわつき始め、残念なことに感染者に対して偏見な目で見たり、いやがらせやひそひそ話など、ある事ない事うわさを立て、人間の優しさが薄れてきたように感じてきました。今、町民一人ひとりが自覚を持ち、みんなで真剣に感染対策の内容を理解し、我が身は自分で守る、お互いに助け合い協力し合い、また行政の方々も町民のため国民のため、一生懸命です。

新型コロナウイルスで大騒ぎになっただけではありませんが、人間は何かと他人のせいにする傾向があるように思います。行政の方も同じ人間、家族もいます。行政にばかり頼らず一人ひとりが自覚を持って行動し、その中で行政にお願いすることも、相談することもあります。また議会に対しては12人の定数に対して5人、6人のま

選挙管理委員会委員 及び補充員の選挙結果

とまりになってしまふのはまことに勿体ないです。一致団結して、この困難なコロナ禍に対応してほしいと思います。今年も選挙。私の世界では大変縁起が良いそうです。しっかりと地に足をつけ、頭は前を向いている姿が良いそうです。

最後にありますが、相手に対して思いやりの心をもって、人生を過ごしていきたいでしょう。



表紙の「だんごさし」を行った鏡石保育所の子どもたち

- | | |
|-----|--------------|
| 委員 | 石井 秀雄 (高久田区) |
| 委員 | 草野 孝重 (豊郷区) |
| 委員 | 佐藤 敏夫 (久来石区) |
| 委員 | 齋藤 一郎 (鏡石2区) |
| 補充員 | 滝田 芳治 (鏡田区) |
| 補充員 | 根本 哲好 (旭町区) |
| 補充員 | 大河原恒夫 (笠石区) |
| 補充員 | 鈴木 隆 (仁井田区) |

編集後記

穏やかに新年を迎えられた事とお慶び申し上げます。昨年は新型コロナウイルス感染症に翻弄された一年でした。コロナ禍の中にあっても町民の皆さん一人ひとりの感染予防に対する意識の高さを日々痛感しております。一日も早く平穏な日常を取り戻せることを願っております。昨年の12月定例会から町の議場が新しい形式に改められ、町執行と議会が向き合う対面式となりました。これまで以上に論議が活発化することを明言いたします。これを契機により多くの方々が傍聴に来場され、叱咤激励を頂ければ幸甚に存じます。今年も議員一丸となってわかりやすく開かれた議会を目指し、真摯に取り組んでまいります。最後に、本年が皆さまにとってより良い年になりますようご祈念申し上げます。(大河原正雄副委員長)

- | | |
|------|-------|
| 委員長 | 今泉 文克 |
| 副委員長 | 大河原正雄 |
| 委員 | 畑 幸一 |
| 委員 | 角田 真美 |
| 委員 | 橋本 喜一 |
| 委員 | 円谷 寛 |

第6回定例会 議案等25件

※令和2年12月定例会議案（認定等含む）25件（条例制定1件、条例改正8件、条例廃止1件、補正予算6件、陳情4件、意見書案2件、その他3件）

議案等番号	議案件名及び概要等	議案等番号	議案件名及び概要等
議案第114号	公の施設の指定管理者の指定について (老人福祉センター・屋内ゲートボール場の指定管理者を令和5年度までの3年間指定)	議案第126号	公立学校情報機器購入契約の締結について(GIGAスクール構想実現事業。全児童生徒・教員へタブレット1,193台を配置)
議案第115号	鏡石町議会議員及び鏡石町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について (公職選挙法の改正により、地方選挙の公営化に必要な条例を定める)	議案第127号	令和2年度鏡石町一般会計補正予算(第8号)(新型コロナウイルス対策など)
議案第116号	鏡石町役場庁舎新築事業基金の設置・管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について (健康福祉センター等福祉施設整備に活用できるよう改正)	議案第128号	令和2年度鏡石町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)(制度見直しに係るシステム改修費710千円増額補正)
議案第117号	鏡石町福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について (健康福祉センター等福祉施設整備に活用できるよう改正)	議案第129号	令和2年度鏡石町介護保険特別会計補正予算(第2号)(システム改修など2,518千円増額補正)
議案第118号	諸収入金に対する延滞金徴収条例の一部を改正する条例の制定について (地方税法の改正に伴う文言修正)	議案第130号	令和2年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)(第3工区内の工事費9,600千円増額)
議案第119号	鏡石町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について (地方税法の改正に伴う文言修正)	議案第131号	令和2年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)(受益者負担金など279千円の増額)
議案第120号	鏡石町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について (地方税法の改正に伴う文言修正)	議案第132号	令和2年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第3号)(台風第19号災害による特別損失など91,598千円の増額補正)
議案第121号	鏡石町定住促進住宅条例の一部を改正する条例の制定について (地方税法の改正に伴う文言修正)	陳情第7号	保育所等における新型コロナウイルス感染症対策に関わる陳情書
議案第122号	鏡石町都市計画下水道受益者負担に関する条例の一部を改正する条例の制定について(地方税法の改正に伴う文言修正)	陳情第8号	「国の制度として『20人程度学級』を展望した少人数学級の実現を要望する意見書」を国に提出することを求める陳情書
議案第123号	鏡石町育英資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について(貸付に係る条件や手続きの緩和、貸付額の拡大)	陳情第9号	日本政府に核兵器禁止条約の調印・批准を求める意見書提出に関する陳情書
議案第124号	鏡石町長寿社会福祉施設整備基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について (福祉基金への統合による廃止)	陳情第10号	民意を無視した放射能汚染水(アルプス処理水)の海洋放出に反対する陳情書
議案第125号	町道路線の認定について (1路線の認定)	意見書案第8号	国の制度として「20人程度学級」を展望した少人数学級の実現を要望する意見書(案)
		意見書案第9号	民意を無視した放射能汚染水(アルプス処理水)の海洋放出に反対する意見書(案)

第6回定例会

鏡石町議会議員及び鏡石町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定など 全25案件を審議・議決

第6回町議会定例会は、12月10日(木)から16日(水)までの7日間開催し、新条例の制定に関する条例案など25議案を審議し、議決しました。

また、一般質問は12月11日(金)に行われ、4名の議員が登壇し、新型コロナウイルス感染症対策など多くの行政課題について、質問が行われました。



主な可決議案

今回の定例会では、公職選挙法の改正に基づき、町の選挙における立候補者の選挙運動の経費の公費負担を拡大するための条例の制定や健康福祉センター建設事業費の財源とするための3件の基金条例の改正などの議案が審議されました。

育英資金貸付条例の一部改正議案可決

町の育英資金は、経済的理由により修学困難な高等教育の就学を目指す子どもたちの教育の機会均等など図ってききました。今回の改正では、町内居住期間を2年から1年に連帯保証人を2名から1名にするなどの条件・手続きの緩和、医学・歯学・薬学部への貸与額・準備金の増額など利用しやすい制度となるよう改正が行われました。

GIGAスクール構想 情報機器購入契約を可決

文部科学省が推進する「GIGAスクール構想」では、義務教育を受ける児童生徒のための環境整備を進めています。新学習指導要領において、情報活用能力の育成・プログラミング教育の推進が求められていることから、一人ひとりの能力や特性に応じた学びを保障するため、全ての小中学校へタブレット端末を導入し、ICTを活用した学習環境を整備します。

- ・ 契約目的
公立学校情報機器購入(タブレット端末1,193台・周辺機器・授業支援ソフトなど)
- ・ 契約方法 指名競争入札
- ・ 契約金額 76,450千円
- ・ 契約者(株) エフコム

補正予算関連

- 一般会計補正予算では、新型コロナウイルス対策予算などの増額補正や各事業の中止や延期を受けた減額補正があり、合計すると約1億6,944万円の減額予算となりました。
- 一般会計の主な増額予算案
- ・ 庶務管理システム導入業務 1,138千円
 - ・ 集会所補修事業 6,377千円
 - ・ 防犯灯新設修繕事業 1,450千円
 - ・ テレワーク環境整備業務 2,694千円
 - ・ 放課後児童クラブICT事業 2,350千円
 - ・ 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 6,420千円
 - ・ 鳥見山公園管理・健康器具整備事業 15,050千円
 - ・ 鳥見山体育館トイレ改修事業 4,400千円
 - ・ 構造改善センタートイレ改修事業 6,000千円
- 減額予算案
- ・ 認定こども園事業(事業延長) ▲130,895千円 など

第6回定例会 審議の結果（賛否が分かれたもの）

* 「○」賛成 「×」反対 「-」古川文雄議長は採決に加わらない。その他の議案は、全会一致で可決した。

議案・報告等	結果	畑 幸一	角田真美	橋本喜一	菊地 洋	小林政次	井土川好高	渡辺定己	大河原正雄	今泉文克	円谷 寛	古川文雄
陳情第 9号	不採択	○	○	○	○	×	○	○	○	欠	×	-

鏡石町議会議員及び鏡石町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例

○条例制定の目的

町村の選挙における立候補に係る環境の改善を図ることを目的に、公職選挙法が改正され、公費負担対象が拡大され、併せて、町村議会議員においても供託金制度を導入することとなりました。この法改正に伴い、町の選挙公営に必要な条例の制定を行うものです。

○新条例の主な概要

第2条 選挙運動用自動車の使用の公営

町の選挙において、選挙運動用自動車を無料で使用することができる。

運送契約の場合、一日64,500円以内

借入契約の場合、一日15,800円以内 その他燃料代(7,560円)、運転手報酬(12,500円)

第7条 選挙用ビラの作成の公営

町の選挙において、選挙用ビラを無料で作成することができる。

町長選挙 作成単価7,51円×5,000枚

議員選挙 作成単価7,51円×1,600枚

第11条 選挙運動用ポスターの作成の公営

町の選挙において、選挙運動用ポスターを無料で作成することができる。

(作成単価525.6円×60カ所+310,500円)以内

○その他

供託金 町長選挙 50万円 供託物没収点(有効投票総数÷10)

議員選挙 15万円 供託物没収点(有効投票総数÷議員定数÷10) 新制度から

第6回臨時会

訴訟の和解についてなど 全3議案を審議・全会一致で可決

第6回鏡石町議会臨時会は、令和2年10月21日(水)に開催されました。この臨時会では、訴訟事件に係る和解について及びそれに関係する一般会計補正予算(案)、「油田計画」を推進するためのなたね栽培関連備品購入契約の締結についての3件の議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。



「なたねの雫」

- 一般会計補正予算(第6号)
 - 訴訟の和解に係る予算
 - 訴訟代理人委託料 1,521千円
 - 排水路整備事業 2,616千円
 - なたね栽培関連備品購入契約の締結について
 - 契約目的
 - なたね栽培関連備品購入(普通型コンバイン・乾燥機・粗選機・計量器)
 - SKTトミミ・水分計
 - 播種機各1台
 - 契約方法 指名競争入札
 - 契約金額 6,266,700円
 - 契約者 (株)キセキ東北 福島支社

県選出国会議員要望活動

成田地区高台移転など治水対策や復興支援を訴える

11月26日(木)東京都永田町、衆議院第一・第二、及び参議院議員会館にて、福島県選出国会議員(衆議院議員6名、参議院議員3名)に対し、4事業について要望書を提出し、要望(陳情)活動を実施しました。

当日は、新型コロナウイルス感染症対策もあり、古川議長・遠藤町長での活動となりました。議員本人と面会できた5議員(その他は秘書対応)に対しては、直接要望書を手渡し、町の現状を説明しました。

要望事項は、以下のとおりです。

1 自治体財政支援について

- ①地方交付税の増額と早期交付について
- ②社会資本整備総合交付金の財源確保と配分率の拡大について
- ③石綿セメント管の更新に係る生活基盤施設耐震化等交付金事業の要件緩和について

2 一般国道4号鏡石町区間の4車線整備の促進について

3 阿武隈川流域の治水対策について

4 土地改良事業における地元負担の軽減と早期事業の着手について



玄葉光一郎 衆議院委員



上杉謙太郎 衆議院議員



増子 輝彦 参議院議員



金子 恵美 参議院議員



若松 謙維 参議院議員

町議会議場を改修 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策



町議会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、会議でのマスク着用や手指消毒の徹底、アクリル板の設置、会議中の定期的な換気などを実施しながら、感染防止に努めてきました。しかしながら、議場傍聴者席にあっては、スペースが狭く三密の状態となってしまうため、入場の制限やモニターでの傍聴をお願いしてきました。

この度、議場での三密の状態を改善するため、議長席をコンパクトに改良し、傍聴者席のスペースを拡大し、間隔をとって着席できるよう改善しました。また、議員席と町執行席をイギリス議会のような対面式に変更しました。今後、活発な議論が行われることを期待したいと思います。

今後も、新型コロナウイルス感染症拡大防止に努めて参りますので、議会傍聴にお越し頂きたいと思っております。

一般質問



一般質問

一般質問は、議員にとって、住民から重大な関心と期待を持たれる大事な議員活動です。町政全般にわたって執行機関に問題点を質し、所信の表明を求め、議員自らの政策提言を行い政治姿勢を明らかにするものです。

質問する議員は、執行当局に事前通告をします。本会議場での持ち時間は1人40分間で答弁の時間は含みません。一般質問の要旨を掲載しました。(1人1ページ)
なお、今議会の登議員は4人でした。

四議員が町政を問う

ページ	質問者(登壇順)	質問事項
8	円谷 寛	<ul style="list-style-type: none"> 健康福祉センター(仮称)の建設について 成田地区への遊水地計画と高台移転について 町人口の急減少を抑止するための取り組みについて 町長の政治姿勢について
9	畑 幸一	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策について 放射性物質の処理水処分に係る町の見解 道路の景観について 高齢者世帯独り暮らしの家事支援サービスについて 文化財と郷土歴史の関心と意識について 町のブランド化の推進と定義について 令和元年度決算における一般会計の基金と地方債の状況について
10	小林 政次	<ul style="list-style-type: none"> 地方路線バス運行維持対策事業の見直しについて 久来石行方蓮池西線道路改良事業について 鏡石駅東第1土地区画整理事業第一工区内における防犯灯の設置について 駅に降りてみたくなる事業(鏡石駅東口整備事業)について 健康福祉センター建設事業について 上水道供給事業における末端地区の水質管理について 新年度予算について
11	角田 真美	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症対策について 町の公共施設の設置について 省エネ・省資源のまちづくりについて 新地方公会計制度について

議会傍聴へお越しく下さい

次回の定例会は、3月となります。あなたの目と耳で確かめ、町政に参加しませんか。
傍聴手続きは、役場庁舎2階の議会事務局事務室で住所と氏名を書くだけで、どなたでも傍聴できます。

第7回臨時会

議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正など

全8議案を審議・可決

第7回鏡石町議会臨時会は、令和2年11月20日(金)に開催されました。この臨時会では、議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部改正や町長等の給与及び旅費に関する条例の一部改正、職員給与に関する条例の一部改正など、国の人事院勧告や県人事委員会勧告に準拠し、議会議員や町長など特別職、町職員の期末手当を減額するための条例改正及び各会計補正予算(案)であり、8件の議案が審議され、いずれも原案のとおり可決されました。

第7回臨時会 議案8件

議案番号	件名
議案第106号	議会議員の議員報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第107号	町長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第108号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第109号	令和2年度鏡石町一般会計補正予算(第7号)
議案第110号	令和2年度鏡石町鏡石駅東第1土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)
議案第111号	令和2年度鏡石町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第112号	令和2年度鏡石町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
議案第113号	令和2年度鏡石町上水道事業会計補正予算(第2号)

第7回臨時会 審議の結果(賛否が分かれたもの)

*「○」賛成 「×」反対 「-」古川文雄議長は採決に加わらない。その他の議案は、全会一致で可決した。

議案・報告等	結果	畑 幸一	角田 真美	橋本 喜一	菊地 洋	小林 政次	井土川 好高	渡辺 定己	大河原 正雄	今泉 文克	円谷 寛	古川 文雄
議案第106号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第107号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第108号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第109号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第110号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第111号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第112号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-
議案第113号	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	-



- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 放射性物質の処理水処分に係る町の見解
- 道路の景観について
- 高齢者世帯独り暮らしの家事支援サービスについて
- 文化財と郷土歴史の関心と意識について
- 町のブランド化の推進と定義について
- 令和元年度決算における一般会計の基金と地方債の状況

畑 幸一議員

健康環境課長
相談や検査を関係機関と一体となった、しっかりとした24時間対応した体制を整えて

質問
医療体制強化の取り組みについて。

町長
町独自の支援策を全国の中でいち早く「事業継続緊急支援給付金」「緊急支援家賃給付金」を実施し、10月には「プレミアム商品券」を販売廃業することのないよう9月には5千万円を経済対策基金として積み立てた。

質問
地域産業の低迷支援について。

健康環境課長
「新しい生活様式の実践例」のチラシを全戸配布等により町民一人ひとりが自身の生活に合った「新しい生活様式」を実践して頂いていると認識している。県や関係機関と連携を図り情報収集し情報の発信に努めている。

質問
新型コロナウイルス感染症対策について。新しい生活様式の認識について。

質問
放射性物質の処理水処分に係る町の見解は。

産業課長
本町は大きな観光宿泊施設を有していないこともあり他の地域より利用が少ないと思われる。Gotoトラベルで付与される共通クーポンを町内で利用されている実績もあり、本町でも効果はあるものと考えられる。

質問
Gotoキャンペーンの効果について。

教育長
各種行事の中止や縮小によって授業の遅れは概ね解消している。検温やサーモグラフィカメラの設置など感染症対策に日々取り組んでいる。またスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育相談員の協力で不安解消を図っている。差別・偏見を認めない啓発活動にも理解と協力をお願いしていく。

質問
小中学校のコロナ禍に係る状況と対応について。

質問
文化財と郷土歴史の関心と

福祉こども課長
町シルバー人材センターが家事支援サービスを行っている。町では75歳以上の食事作りの困難な方々を対象に、安否確認と合わせて配食サービスを実施している。

質問
高齢者世帯独り暮らしの家

都市建設課長
「やすくくやら差路交差点」は町の管理部分である。以前は女性団体連絡協議会や商工会女性部が活動し管理していたが、現在は活動休止となり町直営作業員が維持管理をしている。今後二区行政区とも協議し維持管理に努める。

質問
道路の景観について。

質問
令和元年度決算における一般会計の町民一人当たりの基金と地方債の状況について。

総務課長
一般会計の一人当たりの基金は22万7,099円で、地方債は41万3,411千円となる。町民一人当たりの支出は45万9,612千円で、一人当たりの税収は13万3,200円となる。

質問
町のブランド化の推進と定義について。

教育課長
長い歴史の中で生まれた貴重な財産であり、郷土の歴史や文化を理解する上で重要な役割を果たしている。現在27件の指定文化財があり、文化財保護審議会委員等による巡回を行い保全に努めている。

一般質問

- 健康福祉センター(仮称)の建設について
- 成田地区への遊水地計画と高台移転について
- 町人口の急減少を抑止するための取組みについて
- 町長の政治姿勢について

円谷 寛議員



福祉こども課長
停電時において町上水道の給水は、非常用発電機を設置しており、当センターでの水の供給には支障がない。また給水車による非常用給水パツクを配布することも考えている。

質問
駐車場は救急避難の場にするため停電にも備えて水の大量地下備蓄施設はどうか。

質問
今の特典では困難であり今後の検討課題としていく。

質問
駅東開発の起爆剤となる施設とするため町民の健康のため温泉施設の建設はどうか。

福祉こども課長
老人福祉センターの入浴施設は昭和54年に開設され、水道水をボイラーで給湯する利用状況は3年間平均1千658人、一日平均7.5人、維持管理費は3年間平均利用料18万円、経費360万円である。温泉施設の建設費や維持管理費、温泉掘削の可能性等を調査検討していきたい。

質問
成田地区の遊水地計画はここまで住民の理解を得られてきたのか。

質問
災害時には避難所を設置し、被災者を受入れているが、近年避難所には入らず車中泊で避難をする人数は増加傾向にある。町では車中泊で避難する場合においても避難所同様に物資、飲料水、災害情報等の供給を行う。電気についても可能な限り充電設備の設置を配慮する。

質問
夏の車中避難者のために非常電源のためのソーラーパネルの設置を。

質問
国土交通省の指針に沿って必要数等調査検討していく。

福祉こども課長
災害避難者用トイレ用マンホールの設置はどうか。

質問
農業後継者の未婚者の現状はどうなっているのか。

質問
町はこれからその2つの課題にどう取り組む方針か。

質問
高台移転の住民意向はここまで進んできたのか。

質問
9月12日、町主催で成田地区の居住地を守るための対応について意見交換を行い住民からは移転を望む声もあり、安心安全な居住環境を作るために国や県へ要望していくための協議会を11月28日に設立総会を開催したところである。

質問
平成29年から婚活支援事業として婚活パーティーを実施している。

質問
町長は選挙対策本部長に町の業務を扱う町議を起用したことを正しいと考えるか。

質問
町は今後農業後継者の未婚者の増加にどう取り組むか。

質問
未婚に関する資料は把握していないが、全国的な問題として後継者不足や出生率の低下で少子高齢化が進んでいる。

産業課長
プライバシー意識の高まりにより個人情報収集が困難になった事と、交流イベントを開催しても女性の参加者が集まらなくなってしまう。



角田真美議員

- 新型コロナウイルス感染症対策について
- 町の公共施設の設置について
- 省エネ・省資源の町づくりについて
- 新地方公会計制度について

一般質問

質 問 新型コロナウイルス感染症対策について、今後町内において感染者が出た場合、町としての対応策は。

健康環境課長 保健所が主体となって、町は連携により進める。感染者の人權を守る観点から、町長からのメッセージによるお願いをする。

質 問 教育関係を含めて各種の活動中止のなか、今後町としての復活に向けたプロセスは。

総務課長 町及び各種外郭団体が主催する事業の96事業が中止や規模縮小となっている。今後は国や県の感染予防対策を確認しながら順次事業の再開を検討する。

質 問 教職員の業務増加の支障と働き方改革の取組みについて。

教育長 多忙の原因は授業と生徒指導ではなく、校務が大きな負担となっている。処理統合型

質 問 校務支援システムの導入で校務を一括して管理・整理できるソフト導入を準備する。

質 問 感染拡大防止として公共施設の自動手洗い洗浄器の導入計画はあるか。

総務課長 自動水栓化により他の感染症にも有効である。感染リスクや費用面を考慮しながら鳥見山体育館や構造改善センターのトイレから自動水栓に切り替えていく。

質 問 町の公共施設の設置について。「駅東新拠点ゾーン」にある公共施設の数は。

総務課長 中学校・図書館・鳥見山総合公園など10カ所ある。今後既存施設の老朽化により、今年度策定予定の公共施設等個別管理計画に基づき、維持管理を進めていく。

質 問 各行政区の特徴を生かしたバランスの取れた施設の設置を考えるべきと思うが。

町長 13行政区、地域ごとの特性や土地利用などを考慮し、町全体の調和と均衡ある快適で利用しやすいなど、どの地域でも実感できる総合的な町づくりを目指していきたい。

質 問 健康福祉センターへ移設後、老人福祉センターなどの空き施設の利用について。

町長 現有施設の老人福祉センター・勤労青少年ホーム・児童館・保健センター機能が集約されるため、今後の利用等は調査検討し、第6次計画などにより計画策定する。

質 問 省エネ・省資源の町づくりについて。SDGs「持続可能な開発目標」の取り組みについて。

健康環境課長 現在町の取り組みとしては「こおりやま広域連携中枢都市圏ビジョン」において、SDGsの達成に向け関係市町村が連携し、圏内全体で取り組みを推進している。

質 問 クリーンエネルギーの太陽光発電システム導入の進捗状況と今後の取り組みについて。

健康環境課長 町では防災及び地球温暖化対策などから、役場・小学校など8カ所に設置済み。町民へも導入支援を実施中。

質 問 新地方公会計制度の現在の取り組み状況と今後について。

総務課長 現在、公認会計士の支援を受け、統一基準の財務書類を作成し公表している。今後とも予算編成などに活用したい。

質 問 固定資産台帳の整備と複式簿記の導入による活用について。

総務課長 所有する全ての固定資産についてデータを記載している。地方公会計の基礎資料として平成28年度から毎年更新している。統一的な財務書類は複式簿記を用いて作成している。今後ともこの4表を予算編成などに活用していきたい。



小林政次議員

- 地方路線バス運行維持対策事業の見直しについて
- 久来石行方蓮池西線道路改良事業について
- 鏡石駅東第1土地区画整理事業第1工区内における防犯灯の設置について
- 駅に降りてみたくなる事業（鏡石駅東口整備事業）について
- 健康福祉センター建設事業について
- 上水道供給事業における末端地区の水質管理について
- 新年度予算について

質 問 地方路線バス運行維持対策事業の見直しをし、人に優しい町づくりのためデマンドタクシー等を運行すべきではないのか。補助金の算出基礎は。

総務課長 算出方法についてはバス事業者が各路線における運行費用から「①運転等の収益」と「②国・県からの事業者への補助金」を引いた赤字額を算出しその額を各路線が通過する市町村に対し、運行距離や人口で案分した額となる。

質 問 免許証を所有していない「運転できない方」自動車を所有していない方、精神的身体的弱者で生活的自立歩行はできるが運転不能な方の数は。

総務課長 警察署の資料によると、免許を取得していない方は1千995人となっている。町内で自動車を所有していない方については把握していない。

質 問 地方路線バス運行維持対策事業の見直しをし、見直しの金額をデマンドタクシー等の運行費用に充てて新交通体系

質 問 久来石行方蓮池西線道路改良事業について。今年度の工事区間及び工事の詳細は。

都市建設課長 旭紙業側の交差点を起点として施工延長として60メートル工事する。施工詳細は現道から南側に拡幅する部分に側溝を布設し、下層路盤まで盛土工事を行う計画である。

質 問 全線の改良工事はいつ頃完成するのか。

都市建設課長 起債事業と併せた執行も視野に入れながら早期供用に向けて努めたい。

質 問 駅東第1工区内中学校通

質 問 東側ゲートボール場の道路までの住宅地内に、中学校通から西側住宅地と同程度の防犯灯を設置すべき。

総務課長 町内の全防犯灯をLED化しており、概ね年間10基程度を整備している。昨年、中学校通り西側に9基を整備した。東側についても、来年2月までに19基を整備する。

質 問 駅東口整備事業の具体的な整備計画はいつ頃示すのか。計画内容は。

町長 駅利用者の利便性のために「第5次総合計画」「復興まちづくり事業計画」等に位置づけられており、現在の駅東口公園周辺を整備するものであり、駅東口のロータリー化、駐車場及び駐輪場の整備、防災対応時の広場などを検討している。今年度においては、駅東口整備計画の作成の業務委託を発注しているところである。

質 問 健康福祉センター建設事業について

質 問 公共施設の建替え等を考慮に入れ、第6次総合計画の中で複合施設としての土地機能を持たせる必要がある。今後予定される施設には第6次総合計画や公共施設等総合管理計画で調査研究していく。

質 問 上水道供給事業における末端地区の水質管理について。

上下水道課長 排水弁は、濁水やスケールの排出、事故など非常時のため設置され、管の末端箇所など町内全体で約270箇所ある。

質 問 新年度予算においてどのような事業を考えているか。

町長 新型コロナウイルス感染症による社会の変化を意識しながら推進することとし、重点事業については、「第二小学校大規模改修事業」や「(仮称)健康福祉センター」、「第5次上水道拡張事業」の整備、「駅東第1土地区画整理事業」の第二工区の推進さらには地方創生と人口減少対策としての「子育て支援対策事業」等を推進する。